

# 北海道地方における気候変動を踏まえた 治水対策技術検討会

## 開催趣旨

I P C C 第 5 次報告書では、気候システムの温暖化については疑う余地はなく、また、21 世紀までに中緯度の陸域のほとんどの地域で、極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高いことが示されている。

このような中、平成 28 年 8 月、観測史上初めて 1 週間に 3 個の台風が北海道に上陸し、さらに台風第 10 号の接近により、全道各地で記録的な大雨となり、堤防決壊による大規模な浸水、幹線道路や橋梁・鉄道の被災、広範囲に及ぶ農業被害など、甚大な被害が発生したところである。この災害を踏まえて開催された「平成 28 年 8 月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会」の報告では、「気候変動の影響が現実のものとなったと認識し、北海道から先導的に気候変動への適応策に取り組むべき」とされた。平成 29 年には「北海道地方における気候変動予測（水分野）技術検討委員会」を開催し、現時点の科学技術として最新かつ最善と考えられる、これまでの気候及び今後予測される気候に係る大量アンサンブルデータ（気候予測アンサンブルデータ）を取りまとめ、気候変動に伴うリスク評価を進めてきたところである。

今後、平成 28 年に甚大な被害が生じた河川を対象とし、「気候予測アンサンブルデータを活用した適応策」及び「気候変動を踏まえた当面の治水適応策に係る目標設定の考え方」等に関する技術的検討を行うとともに、さらに先駆的な検討を進め、気候変動を踏まえた治水対策技術の向上を図ることを目的として「北海道地方における気候変動を踏まえた治水対策技術検討会」を設置するものである。